

令和 7 年度「看護管理者のための訪問看護研修」実施要項

1. 目的

病院の看護職と訪問看護事業所及び介護関連施設等の看護職が互いにそれぞれの役割や専門性を理解し、組織をこえた連携体制構築の必要性を認識する。さらに、地域包括ケア体制の推進に向けた看看連携の強化・協働促進を目指す。

2. 目標

- 1) 訪問看護を体験することにより、病院の看護職と訪問看護事業所及び介護関連施設等の看護職が互いの役割や専門性を理解することができる。
- 2) 看看連携の強化・協働促進にむけた自部署（自施設）の課題を見出すことができる。
- 3) 病院の内側と外側（地域）の両方に目を向け、地域の中で看護の力を育む仕組みづくりについて考えることができる。
- 4) 地域の看護師がつながることの大切さを認識し、看看連携について一歩踏みだすことができる。

3. 実施期間

令和 7 年 7 月～令和 8 年 1 月の内、1～3 日間

※研修期間は、研修を受け入れる施設（以下「研修協力施設」）が受け入れ可能とした期間とする。

研修時間は、原則、午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分とする。

※研修協力施設の運営内容等により、双方で調整する。

4. 参加要件

兵庫県内の医療機関に勤務する看護管理者（看護師長相当以上）

募集定員：研修協力施設が受け入れ可能な人数の範囲（看看連携を含め 100 名程度）

※研修に対応できる賠償責任保険に加入していること（所属施設に確認してください）

5. 参加の流れ

1) 申し込み

(1) 本会ホームページに掲載された「研修協力施設リスト」をもとに、研修参加を希望する施設（以下「研修参加施設」という。）が研修協力施設と直接交渉し、施設間で研修時期等を調整する。

(2) 研修協力施設、日程等が確定した時点で、研修参加施設が、本会ホームページの研修申し込みサイト「No.416 看護管理者のための訪問看護研修」から研修参加者のアカウントで必要事項を入力する。

※キャンセルの場合は、研修申込サイトからキャンセルの手続きを行ってください。

※研修の日程等に変更が生じる場合、研修参加施設と研修協力施設で調整し、調整結果を兵庫県看護協会までお知らせください。

(3) 研修参加者は、研修までに「看護管理者のための訪問看護研修 研修前アンケート」を入力する。（manaable「事前課題」に掲載した URL から入力）

6. 費用

1) 研修参加施設

無料

2) 研修協力施設

兵庫県看護協会から1人1日につき2,500円支払う。

7. 実施内容（1つの例として示すもので、各施設にあった方法で可能な範囲で実施する）

1) 時間割

1日の場合

時 間	内 容
9：30～	オリエンテーション等（1～2時間程度）
オリエンテーション終了後～15：30	見学実習
15：30～16：30	意見交換会

2日および3日間の場合

日	時 間	内 容
1日目	9：30～	オリエンテーション等（1～2時間程度）
	オリエンテーション終了後～16：30	見学実習
2～3日目	9：30～16：30	見学実習、意見交換会（最終日）

2) オリエンテーション

(1) 相互理解のための基礎知識

- ・介護保険、医療保険制度等による訪問看護の概要と訪問看護師の役割、一日の流れ等
- ・在宅サービスの内容と他機関、多職種による連携について

3) 見学（施設の日勤時間帯に合わせる）

(1) 同行訪問により、在宅療養者の生活と医療、訪問看護師の役割を学ぶ。

(2) 入退院調整やサービス担当者会議を見学し、訪問看護師・在宅療養支援に係る多職種の役割や連携について学ぶ。

4) 意見交換会

実習での学びを振り返り、管理的視点から今後の看看連携のあり方等について意見交換を行う。

7. 研修の進め方及び注意点

1) 研修参加者

- ・本研修の実施により知り得た情報については、研修期間及び研修期間終了後も厳密に守秘を徹底する。
- ・研修実施における準備や注意事項について事前に確認する（服装、持参物品、昼食、在宅の場合は自転車等の利用について等）。
- ・研修実施においては、研修協力施設の指導者の指示に従う（感染管理についても、研修協力施設の基準に従う）。
- ・研修に係る不測の事態が起こった場合は、所属機関及び研修協力施設指導者に速やかに報告すると

ともに、指示に従って行動する。

2) 研修協力施設

- ・オリエンテーション等においては、各施設で作成している資料等を活用する。
- ・研修参加者の目的に応じた研修実施部署や患者等を選択し、実施部署や患者等の概要と見学時の注意事項等について説明する。
- ・患者（利用者）及び家族等へ研修の目的等について説明を行い、必要に応じて同意を得る。
- ・必要に応じて、関係機関や多職種へ実習に関する情報提供を行う。
- ・研修参加者と実習での学びを振り返り、今後の看看連携のあり方等について意見交換会を行う。
- ・必要に応じて、兵庫県看護協会担当者と連絡・調整を行う。

8. 提出物等

1) 研修参加者

- ・アンケート

① 研修前に、本会ホームページ「研修申込サイト No.416 看護管理者のための訪問看護研修」の「事前課題」に掲載された URL から入力

② 研修終了後 1 週間以内に、本会ホームページ「研修申込サイト No.416 看護管理者のための訪問看護研修」の「配布資料」に掲載された URL とアンケートの 2 か所から入力

- ・所属施設内のルールに従って報告書を作成し、可能な方法により研修で学んだことを所属施設で共有する。

2) 研修協力施設

- ・報告書（各研修終了後 1 週間以内に、入力フォームから送信）

<https://www.hna.or.jp/mailform/training-cooperation/form.html>

- ・研修指導料請求書（本会ホームページよりダウンロードして記入し、全研修期間終了後、令和 7 年 2 月末日までに兵庫県看護協会に郵送）

※請求書にもとづき、兵庫県看護協会から研修協力施設指定の口座に振り込む（3 月頃）。

兵庫県看護協会ホームページ

<https://www.hna.or.jp/>

ホーム > 訪問看護 > 訪問看護総合支援センター > 研修会&交流会 > 看看連携研修

【連絡先】

公益社団法人兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センター

担当：村田・種田 TEL：078-381-5231